

～中学校部活動の地域展開について～

令和8年10月
日田市教育委員会

中学校の部活動は今後、どうなっていくのか？

◆国・県の方針 → 中学校部活動を地域展開する方針

部活動の地域展開…これまで、部活動として学校（教職員）が担ってきた中学生の「運動や文化芸術活動の機会の提供」を、地域で行っていくこと。

- ・急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実することが部活動改革（地域展開）の主目的。
- ・学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障。
- ・国は、休日の全ての学校部活動については、令和8年～令和13年の間に地域展開の実現を目指す。（県は令和8年度から、できるだけ早い段階での実現を目指す方針。）
- ・平日についても、各種課題を解決しつつ更なる改革（地域展開等）を推進



今後、中学校部活動は休日に活動ができなくなる方向です。
(平日についても、地域展開を進めていく方針)

学校部活動が休日に活動できなくなったらどうなるのか？

休日に運動や芸術の体験を希望する場合は、地域クラブ活動や公民館の教室、スポーツクラブ等で、スポーツ・文化芸術活動を行うことが考えられます。

地域クラブ活動とは？	スポーツや文化芸術活動を行うクラブ（部活動ではない） ○必ずしも現在中学校が実施している部活動の種目ではなく、幅広い活動が想定されます（ボート、カヌー、書道 等）。 ○学校で行っている部活動を、休日は保護者や地域の方等が指導者となり、活動を行うことも考えられます。
------------	---

【休日の部活動が地域展開した後のイメージ】

平日（月～金）	休日
各学校で通常の部活動を実施する	本人の希望により以下を選択する ①地域クラブに参加（※学校部活動を保護者や地域の方が指導して行う場合も含む） ②公民館の各教室やクラブチームに参加 ③休養する



生徒の受け皿となる地域クラブについては、今後、文化スポーツ振興課が中心となって関係各所と協議をすすめていきます。

地域クラブ活動の想定パターン

- ①既存クラブ・団体が受け皿となる形
- ②協会・連盟等が新しく作るクラブが受け皿となる形
- ③保護者会や地域などが練習機会を確保するクラブを作り受け皿となる形

団体競技において、平日と同じメンバーで休日も活動したい場合、または、競技や地域の状況として学校単位で活動したい場合には、③の保護者会や地域が運営する地域クラブを設立することができます。

※複数の学校部活動が合同で活動する場合も保護者会運営型が可能です。

日田市では、休日の学校部活動を地域展開するのか？



◆令和9年10月末(県新人大会後)からは、休日における部活動を終了します。

・令和9年10月末までは、平日及び休日に、通常の部活動を実施します。

令和9年11月以降も、平日の学校部活動は実施します。

今後の取組について

○試験的な取組の継続（令和8年度末まで）

休日の練習機会の確保を目的として、様々な課題を検証するため実施します。

詳細は学校と協議し決定しますが、チーム編成等の大会参加には影響しません。

○認定地域クラブ活動の拡大、受け皿となるクラブの開拓と把握

部活動にある競技等においては、活動の機会を確保できるよう受け皿を確保し、新規参入も含めて休日の活動ができるクラブの一覧表を作成し、令和9年度にお知らせする予定です。

現在、剣道においては、日田市剣道連盟が認定地域クラブを設立し、中体連の大会に参加するなど、活動を始めています。他競技においても認定地域クラブの活動が広がるよう、競技連盟・協会等と協議をすすめていきます。

また、バドミントン、バレーボール、軟式野球などの競技においては、部活動ではなく社会体育のクラブチームに入り、大会に出場するケースも増えています。

○保護者会が運営する地域クラブについて

部活動の保護者会等におきましては、休日の活動に関する意向調査にご協力いただき、ありがとうございました。意向調査では、保護者会が主体となって地域クラブを設立することに関心がある部活動が複数あることが分かりました。

運営の主体に限らず全ての地域クラブにおいて認定地域クラブとなるためには、日田市の認定要件を満たす必要があります。そこで、認定地域クラブの成立を希望する方々には、令和9年4月から8月にかけて説明会等を実施して、10月末の活動に向けてサポートを予定しております。

（保護者会や地域の希望により設立し、主体的に取り組むことが前提であり、原則として教職員は関わることはできません。）